ケ　建物規模　延べ面積4,000㎡以上（増築にあっては増築部分の延べ面積とする。）

コ　上記カからケまでは同一工事の実績であること。

※１　複合用途建築物については、当該用途がその建物の過半を占めている場合には建物全体面積を実績として認めるものとし、当該用途が建物の過半に満たない場合にあっても、当該用途に係る延べ面積（これに付随する共用部分を含む）を満たしているものについては、同等の実績として認めることとする（「これに付随する共用部分」とは、当該用途に直接的かつ専用で付随している部分を指し、他の用途に供する部分とも共用となっている部分は含まれない。）

※２　平成31年国土交通省告示第98号　別添二第十二号（第２類）のうち美術館、博物館、図書館とする。

※３　平成31年国土交通省告示第98号　別添二第四号「業務施設」、同八号「専門的教育・研究施設」、同十号「医療施設」または同十二号「文化・交流・公益施設」とする。

②　建設業法（昭和24年法律第100号）建築工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

ア　１級建築施工管理技士、一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。ただし、代表者以外の構成員については、２級建築施工管理技士（躯体、仕上げの種別は除く。）又は二級建築士以上の資格を有する者を配置するものとする。「１級建築施工管理技士、一級建築士と同等以上の資格を有する者」とは、１級建築施工管理技士又は一級建築士と同等以上の能力を有するものと国土交通大臣が認めた者とする。

イ　平成16年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記７⑵①カからコまでの要件をすべて満たす工事（民間実績も可とする。）に監理技術者等の工事作業全体の指導監督的立場で従事した業務実績を有するものであること。（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。

ウ　配置予定技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

エ　配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書及び資料の提出期限以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。代表者が、上記アからウの基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できるとともに、その他の構成員も上記アの基準を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　すべての構成員が、均等割りの10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者の要件　代表者は、建築一式工事に係る施工能力が大きいと認められる者とする。また、代表者の出資比率は、構成員中最大であるものとする。

８　上記７⑴①に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者を含む特定ＪＶも上記６により申請することができる。この場合、上記７⑴①に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者は、上記７⑴①及び②に示す構成員の要件を得る必要がある。

なお、当該工事の開札の時までに特定ＪＶとしての資格の審査が終了していないとき又は上記７⑴①に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者が当該工事の開札までに上記７⑴①及び②に示す構成員の要件を得ていないときは、特定ＪＶとしての資格がないものとする。

９　資格審査結果の通知

「資格審査結果通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

特定ＪＶとしての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

⑴　特定ＪＶの名称は、「三の丸尚蔵館整備に伴う新築工事（Ｉ期）○○○・○○○・○○○特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定ＪＶとしての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示す手続きに従い、資格審査結果の通知を受けていなければならない。

## 招　　請

### 資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和元年７月１日

国立大学法人広島大学　分任契約担当職
霞地区運営支援部長　下田　修二

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　34

**○第２号**

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22

⑵　導入計画物品及び数量　血管撮影装置　一式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　令和01年度１月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

Ａ　循環器疾患、脳血管障害など全身の診断・治療に対応した正側同時２方向撮像可能なシステムであること。

Ｂ　患者を移動することなく、頭部から下肢までの全身を検査可能な機能を有すること。

Ｃ　高画質を担保しつつ患者、術者の被ばく線量低減可能な機能を有すること。

Ｄ　冠動脈、心機能を即時かつ高度に解析可能なシステムを有すること。

Ｅ　ＣＴ様画像も取得でき，血管の三次元診断が可能であること。

Ｆ　検査中、リアルタイムに患者皮膚入射線量を把握するシステムを有すること。

Ｇ　既存システムの機能拡張が可能な動画像ネットワークシステムを有すること。

Ｈ　放射線部情報システムと接続し、患者属性、撮影情報など必要事項を受け渡す機能を有すること。

Ｉ　リモートメンテナンスサービスが可能であり、保守サービス体制が確立されていること。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和元年８月19日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒734―8553 広島市南区霞一丁目２番３号　広島大学霞地区運営支援部契約グループ主査（契約主担当）　末広　太朗　電話082―257―5025

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和元年７月１日から令和元年８月19日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

５　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Angiography system 1 Set

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　Biplane system for diagnosis and treatment of whole body including cerebrovascular and cardiovascular organs.

B　Function that can examine the whole body from the head to lower limbs without moving patients.

C　Function that can reduce radiation dose to patients and operators with maintaining high image quality.

D　Function that can immediately analyze the coronary disease and heart function with high accuracy.

E　Function that can achieve CT-like imaging and three-dimensional diagnosis for vascular disease.